

1. 基本方針

保育指針に基づき、保育所の責任・保育士等の専門性、役割の重要性を踏まえながら「保育を創意工夫し、やまゆり保育所ならではの保育」を展開していく。

また、親と子・保育士と子・子ども同士の「ふれあい」が十分に行える環境を整備していく。

(1) 保育所の役割の明確化

保育所は、養護と教育を一体的に行うことが特性としてあげられ、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担い、また保護者への支援を同時に行っていくことを明確に示していく。

(2) 乳幼児期の発達の特徴をつかむ

子どもの発達の特徴とその道筋を十分に理解し、一人ひとりの発達過程に応じ、見通しを持って保育を行う。

(3) 保育の内容の充実

保育所において、子どもが自己を十分に表現ことができ、乳幼児にふさわしい経験が積み重ねられるよう、保育の内容を充実させていく。

(4) 保育の計画（保育課程の作成）

保育課程に基づき、子どもの発達や生活の状況に応じた具体的な指導計画やその他の計画を作成し、環境を通して保育していく。

(5) 子どもの健康支援

一人ひとりの子どもの健康状態、発育・発達状態に応じて、子どもの心身の健康保持や増進を図り、危険な状態の回避等に努める。

(6) 保護者に対する支援

保育士の重要な専門性の一つに保護者に対する「保育に関する指導」がある。保育士等の保護者に対する支援は、保育と業務と一体的に深く関連していることを考慮し取り組む。

(7) 職員の資質向上

保育所の役割や機能が多様化し拡大していくなかで、それに対応すべく保育の質の向上を更に目指す。

2. 具体的な施策

(1) 年間計画の作成

- ・ 保育課程を作成しそれに基づいた年間指導計画の作成
（発達過程に応じた保育・家庭及び地域社会との連携等を留意して立案する）
- ・ 年間行事計画の作成
（子どもが主体となって行事に取り組める計画、また、行事を通して何を育

むかを明確にする)

- ・ 保健・食育年間計画の作成
（定期的な発育測定や定期健診の実施。発育測定から成長曲線を活用し、また食を通した育ちを充実させ、結果より経過を大切にしたりした取り組みを重視する。年3回のおやつ作り教室、給食試食会を行い食への関心を深める）
- ・ 避難・防犯・交通安全計画の作成
（日常の安全管理・災害の備えと避難訓練・事故予防を行い、実施後の反省を次回の訓練に生かす）

(2) 個別計画の作成

- ・ 保育指針により、3歳未満時は心身の発達が著しい時期であり、発達の個人差が大きいため、一人ひとりの生育歴や心身の発達、活動の実態等に即して個別的な計画を立て保育に取り組む。（毎月見直し作成）

(3) 保育の質の向上

- ・ 定期的な保育士等の自己評価を実施し、保育所の自己評価を行う。
（日々、保育計画に基づいた保育を実践し、反省して自己評価することで職務の専門性の向上や改善に努める。また、保育士それぞれが行う自己評価を保育所の評価に繋げる）
※ 自己評価から保育所の課題を明確にし、職員全体で取り組んでいく。

(4) 保護者に対する支援

- ・ 保育士等の職員間の連携を図り、保護者の養育力の向上や育児の不安解消を目的とした相談や助言に心がけ、保育所と家庭との双方が子育てのパートナーとしての関係を深め、連続性をもって子どもの育ちを見守っていく。

3. 重点事業目標

(1) 信頼関係の構築

- ・ 子どもと親の信頼関係及び子どもと保育士の信頼関係が構築できる環境設定に努める。（スキンシップをテーマに、日々、保護者への周知を徹底し、同時に保育士もスキンシップを意識した保育にあたり、お便りや広報等を通じてスキンシップ遊び（手遊びや歌）の紹介等をしていくなど啓発していく）

(2) 異年齢との交流・世代間交流

- ・ 保育所内での異年齢との交流の場を設け積極的に遊びを展開し、思いやりの気持ちを育む。（誕生会・遊び会・リズム遊び会等）
- ・ 地域老人クラブや老人介護施設との交流を行い、昔ながらの伝承遊びなどを通して世代間の交流から思いやりの気持ちを育む。（年3回のいいたてホームへの訪問交流・団子さし行事等に地域老人クラブのお手伝いを頂く）

(3) 創造性のある保育の実践

- ・ 従来の保育形態にとらわれず、やまゆり保育所ならではの保育を構築していくことを念頭に置き、子どもたちが伸びのびと安心して生活ができる保育環境に努める。（保育士等の意識改革→コーナー分けでの遊びの実践・少人数での保育の実践・異年齢交流による遊びの実践・畑づくりから野菜の収穫の実践など）

(4) 職員の質の向上

- ・ 各種会議の開催を通し、自己評価の実施・ケース会議・リスクマネジメント等の検証から、より良い保育に努める。

- ・ 研修の参加後のフィードバックをしっかりと行い、自己研鑽と保育の向上に努める。
- ・ 年間計画立案を行うと共に、施設内外の研修の充実を図ることで、個々の質の向上に努める。